

空き家対策の推進のための新規制度等に係る説明会 目次

■ 次第	・・・・・・・・	1
■ 空き家対策の施策概要	・・・・・・・・	3
■ 空き家対策に関する新規制度等について		
(1) 住宅団地の実態及び住宅団地再生に係る支援について	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	・・・・・・・・ 26
(2) 戸建て住宅等の用途転用の円滑化（建築基準法の改正）について	住宅局 建築指導課	・・・・・・・・ 34
(3) 空き家・空き地等の流通の活性化の推進（空き家・空き地の活用や民泊の普及）について	土地・建設産業局 不動産課	・・・・・・・・ 36
(4) 安心R住宅等について	住宅局 住宅政策課	・・・・・・・・ 50
(5) 所有者不明土地対策（所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法）について	土地・建設産業局 企画課	・・・・・・・・ 55
(6) 都市のスポンジ化対策（都市再生特別措置法等の改正）について	都市局 都市計画課	・・・・・・・・ 59
(7) 空き家対策の担い手強化・連携モデル事業等について	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	・・・・・・・・ 62
(8) フラット35 子育て支援型・地域活性化型について	住宅金融支援機構 地域支援部	・・・・・・・・ 68
■ 税財政措置関連について		
(9) 新たな住宅セーフティネット制度について	住宅局 住宅総合整備課	・・・・・・・・ 71
(10) 譲渡所得の特例に係る運用について	住宅局 住宅総合整備課	・・・・・・・・ 75
(11) 定住促進空き家活用事業等について	総務省 自治行政局 地域振興室	・・・・・・・・ 78
■ その他関連事項など		
(12) 法定相続情報証明制度等について	法務省 民事局 民事第二課	・・・・・・・・ 79
(13) 小規模不動産特定共同事業について	土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室	・・・・・・・・ 87